

第5回持続可能なアジア太平洋に関する  
国際フォーラム  
(ISAP2013)

個人資金を  
再生可能エネルギー投資に導く仕組み

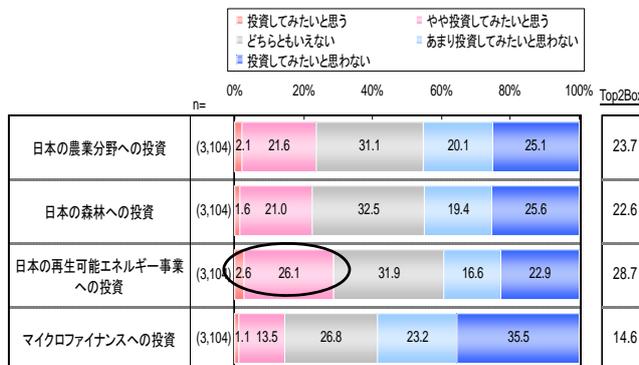
三菱UFJ信託銀行  
フロンティア戦略企画部  
相 幸子

本資料は、2013年7月24日開催のISAP2013の説明用資料であり、三菱UFJ信託銀行の個別の商品、サービスを勧誘することを目的としたものではありません。

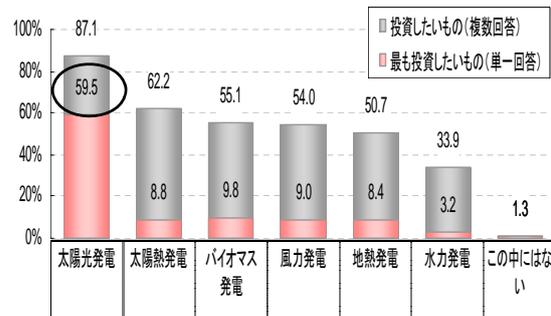
個人投資家の再生可能エネルギー投資意向

- 個人投資家の約3割が、再生可能エネルギー分野に興味を示す回答
- うち、太陽光発電に対する投資に関心が5割以上となっている。

商品別投資意向



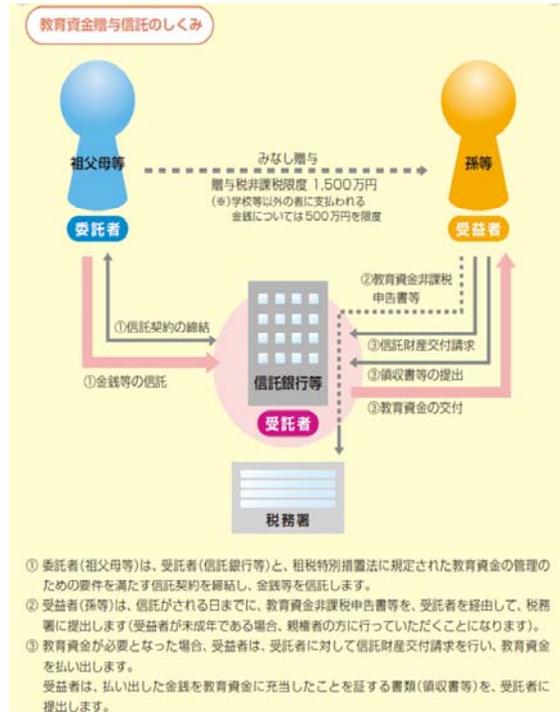
投資したいと思う対象



出所：三菱UFJ信託銀行（2010年3月実施のアンケート調査。有効回答：3,104件。）

# 贈与に関する信託活用の実例 ～教育資金贈与信託～

- 高齢者の資産を若年層に移転させ、併せて、教育・人材育成をサポートする「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に基づき新たに創設（平成25年度税制改正）
- 孫等（受益者）の教育資金として、祖父母等（委託者）が信託銀行等（受託者）に金銭等を信託した場合、1,500万円（学校等以外の教育資金の支払いに充てられる場合には500万円）を限度として贈与税が非課税に（平成27年12月31日までの間に信託されたもの）
- 報道等によると、反響大。  
大手信託銀行4社で「預かったり預かる予定の金額は、合わせて1,300億円余り、1万9,000件に」  
（2013年7月10日NHKニュース）



出所：信託協会Web「教育資金贈与信託」リーフレット [http://www.shintaku-kyokai.or.jp/data/pdf/data04\\_01kyouikuzouyo.pdf](http://www.shintaku-kyokai.or.jp/data/pdf/data04_01kyouikuzouyo.pdf)（2013年7月14日閲覧）

# 信託協会の税制改正要望 ～平成26年度に向けて～

- 個人投資家のインフラ投資を促進するための信託に係る税制措置

「インフラ事業に対し円滑な資金供給を行う観点から、信託の機能を活用したインフラ事業への投融資等を行うスキームについて所要の措置を講じること。」

### 個人金融資産の状況

- ◆個人金融資産は1,500兆円超
- ◆その過半が預金等の安全資産で運用
- ◆個人金融資産の約6割を高齢者世代が保有



### 国内インフラの状況

- ◆日本の中央・地方政府が抱える“料金徴収型”インフラストック  
資産ベース：185兆円 収益ベース：7兆円
- ◆PFI\*は、今後10年間で12兆円規模に拡大（経済財政諮問会議）

\*プライベート・ファイナンス・イニシアティブ  
インフラ基盤整備のため、公費に頼らず民間の資金と活力を利用する仕組み

出所：信託協会「平成26年度税制改正に関する要望」

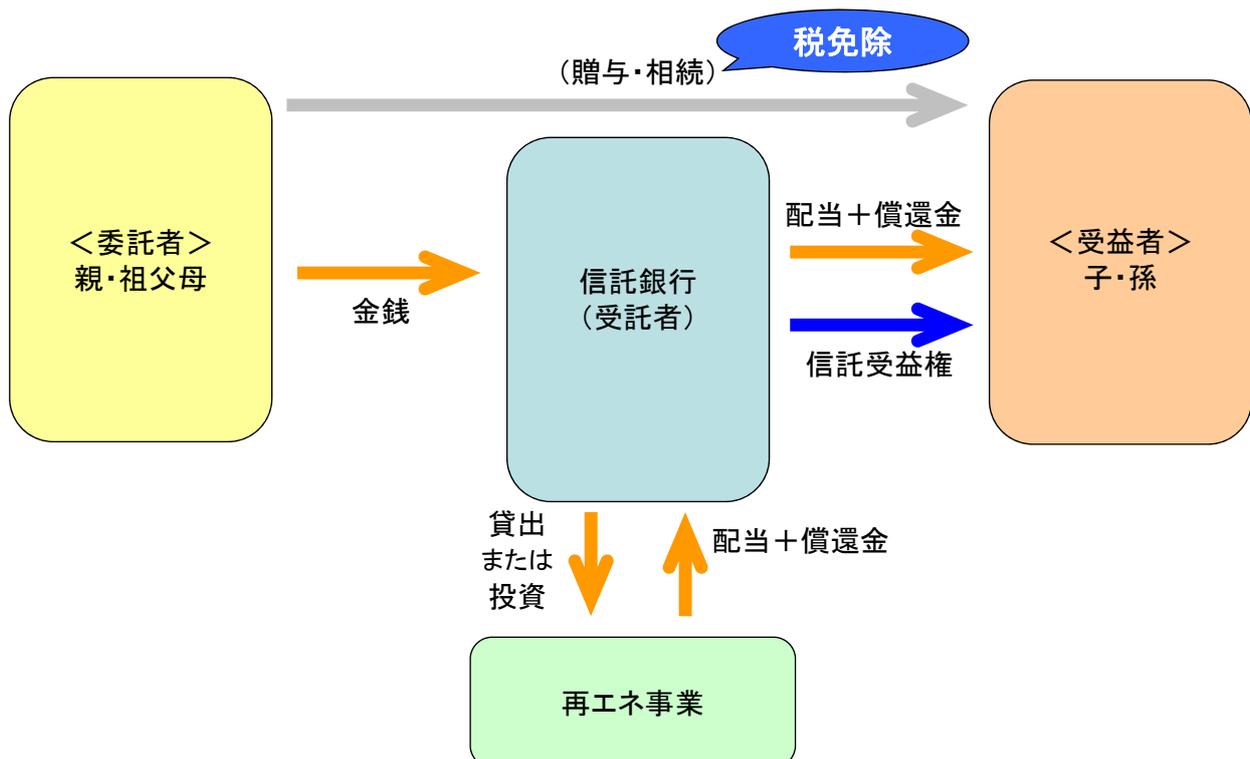
# 長期投資に関する欧州の動き

## European Long-Term Investment Funds (ELTIF)

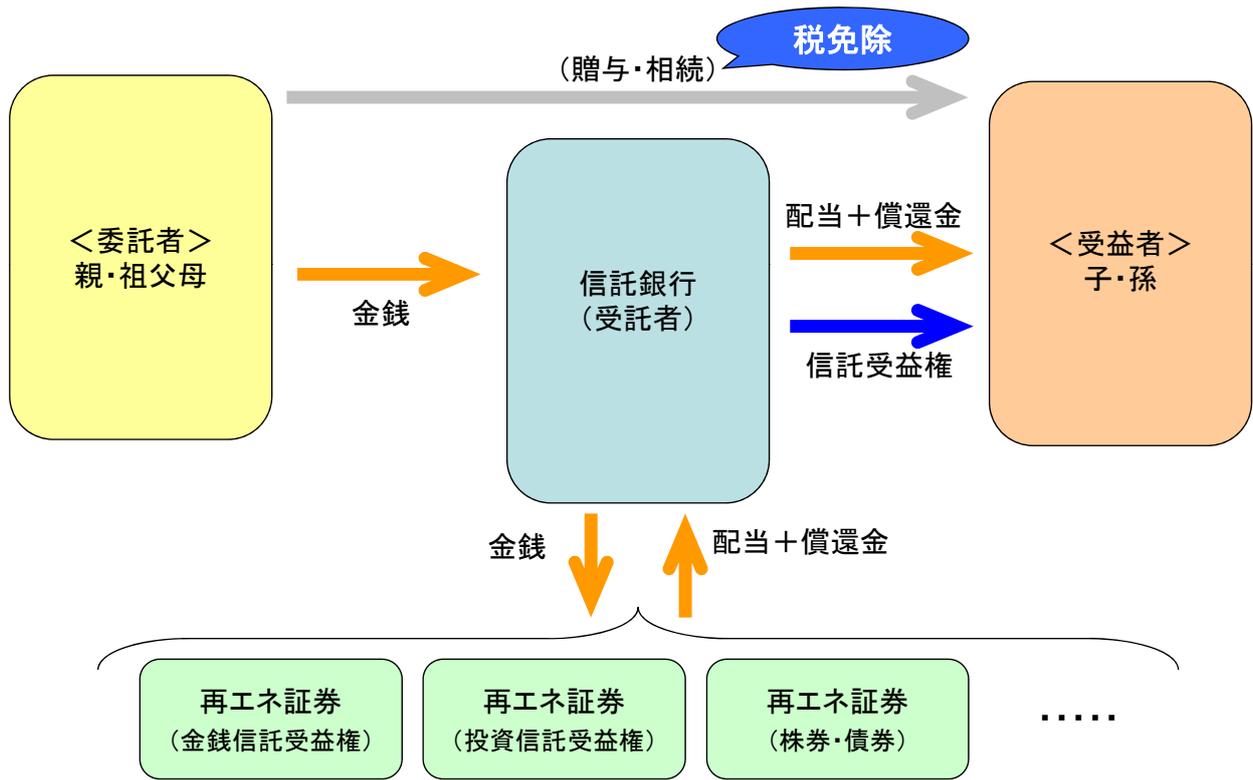
- 2013年6月26日、欧州委員会が公表した長期投資用の新しい集団投資スキーム(年金・保険・個人等向け)
- 現行の投資スキームでは、インフラ投資等への長期資金供給が十分でないため、新たな枠組みを設定
- 当初5年間は、少なくとも70%を、非上場企業向け長期投資、不動産開発資金、等に投資。中途解約制限あり。
- 欧州では、インフラ資金ニーズ(再エネ向けを含む)が2020年までに200兆~260兆円
- 投資家への税メリットが必要との議論あり

出所: European Commission "European Long-term Investment Funds – frequently asked questions" 26 June 2013,  
"Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL on European Long-term Investment Funds"  
26 June 2013

## 「緑の贈与」における信託スキームイメージ①

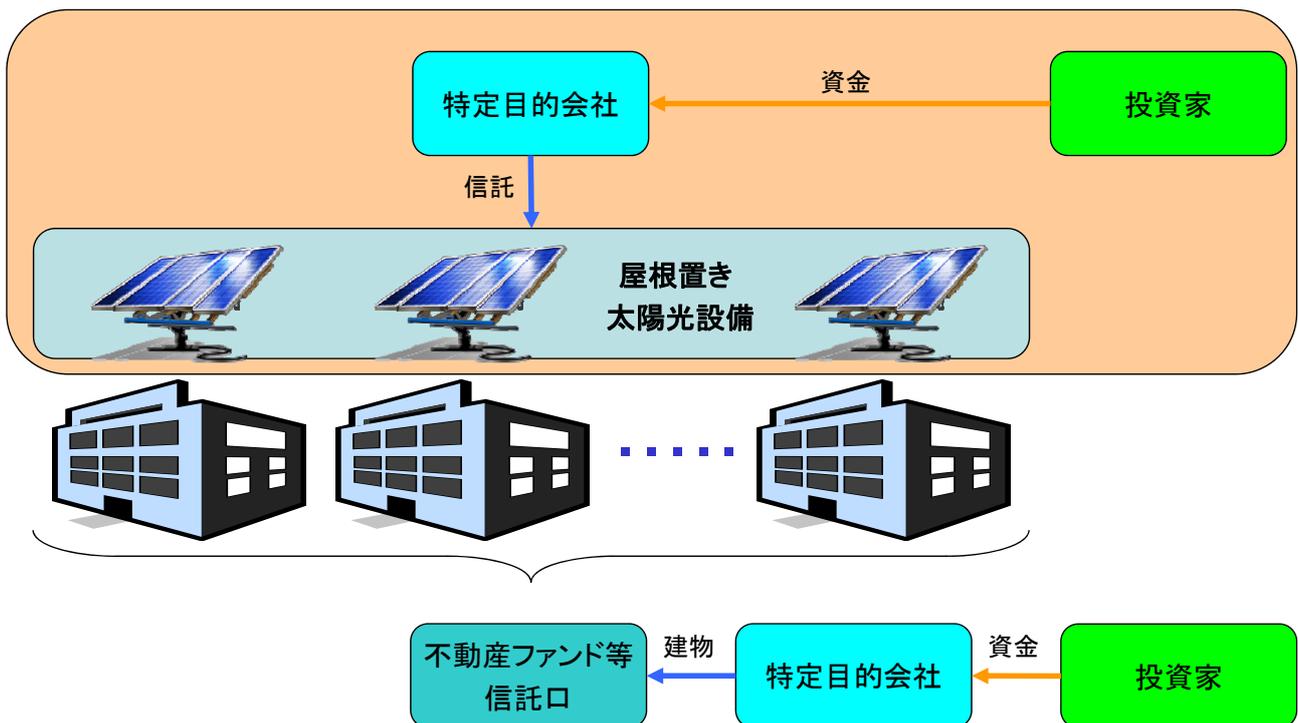


# 「緑の贈与」における信託スキームイメージ②



# 屋根置き太陽光発電設備における信託活用

三菱UFJ信託銀行でご提供のスキームイメージ



- ✓ 本資料は、2013年7月24日開催の第5回持続可能なアジア太平洋国際フォーラム (ISAP2013)での説明用に作成されたものであり、三菱UFJ信託銀行の個別の商品、サービスを勧誘することを目的としたものではなく、当社が一切法的な義務・責任を負うものではありません。
- ✓ 本資料の意見に係る部分は説明者の個人的見解であり、説明者の属する組織には一切関わりがありません。
- ✓ 本資料は、信頼できると思われる各種情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に関連して生じた一切の損害について、当社は責任を負いません。
- ✓ 本資料は当社の著作物であり、著作権法により保護されております。当社の事前の承諾なく、本資料の全部もしくは一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます。

本資料に関するお問い合わせは下記にお願い致します。

三菱UFJ信託銀行 フロンティア戦略企画部  
相 幸子

Email: sachiko\_ai@tr.mufg.jp